

提出日： 2023 年 6 月 19 日

研究促進期間制度 研究実績報告書

所属学部・研究科	身分	氏名
法学部	教授	牛嶋 仁

研究期間	以下1～4より、取得した研究機関を選択し、該当番号を右欄にご記入ください。				
	<table border="1"><tbody><tr><td>1. 2022年4月 1日 ～ 2023年3月31日</td><td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"><div style="border: 2px solid black; padding: 10px; width: 40px; margin: 0 auto;">1</div></td></tr><tr><td>2. 2022年9月 1日 ～ 2023年8月31日</td></tr><tr><td>3. 2022年4月 1日 ～ 2022年9月20日</td></tr><tr><td>4. 2022年9月21日 ～ 2023年3月31日</td></tr></tbody></table>	1. 2022年4月 1日 ～ 2023年3月31日	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; width: 40px; margin: 0 auto;">1</div>	2. 2022年9月 1日 ～ 2023年8月31日	3. 2022年4月 1日 ～ 2022年9月20日
1. 2022年4月 1日 ～ 2023年3月31日	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; width: 40px; margin: 0 auto;">1</div>				
2. 2022年9月 1日 ～ 2023年8月31日					
3. 2022年4月 1日 ～ 2022年9月20日					
4. 2022年9月21日 ～ 2023年3月31日					
活動報告	研究期間中に実施した研究活動を具体的にご記入ください。 海外活動補助費を受給した方は、海外活動の内容が分かるようにご記入ください。				
	<p>持続可能な社会の政策・規範形成に関する超域間動態の研究を行った。</p> <p>研究期間は、日本における研究と在外研究に分けることができる。</p> <p>2022年4月から9月までは、日本において、文献調査と海外調査の準備を行い、国際自然保護連合環境法アカデミーコロキウム(オーストラリア)及び日本弁護士連合会の企画(東京)において研究報告を行った。</p> <p>2022年9月から2023年3月までは、イギリス・ロンドン大学(LSE)を拠点に、欧州の気候変動政策・訴訟における議論を主な研究対象として調査・分析・検討した。ロンドンには、イギリスを含む欧州各地への交通至便のため、イギリス以外に、ノルウェー(学会)、ベルギー、オランダ、フランス、ドイツ各国の研究者、弁護士、市民団体、政府機関等との面談による調査を行い、ベルギーにおいて研究報告を行った。</p>				
得られた研究成果について	上記の研究活動の結果、得られた研究成果についてご記入ください。				
	<p>本研究の成果として、持続可能な社会における法の支配の伝統と革新の一側面(成果と課題)を明らかにし、上記研究報告において公表した。</p> <p>特に、日本法と諸外国法との比較においては、日本において、1) 憲法・行政・環境裁判所がないこと、2) 気候変動のような新たな政策課題に対応した訴訟手続が十分でないこと、3) 地域的な国際裁判所が存在しないこと、4) 気候変動政策の政策手法が法律上のものとして採用されていないことが多いこと、5) 気候変動による各種被害を人権侵害と理解する契機が少ないことなどを挙げる事ができる。</p> <p>上記の諸点から、日本においては、持続可能な社会の政策・規範形成に関する超域間の相互影響や収斂・調和が多くなく、グローバルサウスを含むグローバル社会とは距離感があることや課題が多いことを理解することができた。</p>				

今後の 計画に ついて	得られた成果を踏まえ、今後どのように研究を発展させる計画か、ご記入ください。
	今後の（直近の）計画としては、本研究課題の研究を継続する。そして、国際自然保護連合環境法アカデミーコロキウム（2023年8月）にて報告予定である。さらに、内外の研究者と協力し、国際共同研究として実施する準備を進める。